

令和 7 年第 4 回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和 7 年 4 月 28 日（月） 午後 1 時 30 分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東 D 会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	神寄 由紀美
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（学校教育担当）	澤 英幸	管理監（図書館担当）	松野 勝治
管理監（幼児担当）	中村 淳子	教育総務課長	深見 勝
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	片山 晴紀
学校給食センター所長	長崎 充利	教育研究所長	田中 慶希
幼児課長	辻 温	能登川図書館長	江竜 喜代子
こども政策課長	猪田 誠	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上 20 名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和 7 年第 4 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第 3 回定例会」及び「第 3 回臨時会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について、それぞれ承認いただきましたので、署名委員の皆様には後ほど署名をお願いいたします。
なお、今回の第 4 回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
（教育長報告）
教育委員の皆様には、4 月 9 日、10 日及び 11 日の入園式、入学式への御臨席ありがとうございます。いずれも特に大きな混乱もなく、厳粛な中で式典が行われたと聞いておりますが、どのように受け止めていただいたのでしょうか。また、感想などがありましたらお聞かせいただけるとありがたいです。
始業式、入学式からは約 3 週間経過しました。各校、おおむね落ち着いたスタートを切ることができたと報告を受けており、少し胸をなでおろしているところです。

また、滋賀県教育委員会重点施策説明会にも全員が御出席いただきありがとうございました。重点施策の内容や説明会のあとに行われた講演、ＩＣＴの効果的な活用についてはお聞きいただいたとおりですが、先日、本市の中学校で発生しました高校入試の合格者を取り違えて伝達してしまった件について、説明会の前に滋賀県教育委員会高校教育課長に現在の状況等を確認しましたので報告します。

確認内容については、合格者一覧には以前、氏名が掲載されていたと聞いているが、掲載されなくなったのはいつからで、その理由はなぜかという質問に対して、分からないという回答でした。

また、高校から合格通知を送る必要はないのか。中学校が合格者に伝えていることについては、高校側から依頼しているのかという質問に対して、特に取り決めのようものはないという回答でした。

次に、入学手続きの書類は中学校を通じて渡されていると聞いているが、高校、中学両者における取り決めがあるのか。例えば、書類を何時までに受け取りに行くなどということが決まっているのかという質問に対して、特に取り決めのようものはないという回答でした。

来年度からは受験者も合格発表をＷＥＢで確認することになると聞いているが、中学校はどうなるのか。ＷＥＢで各校の合格者リストを確認することができるのかという質問に対して、ＷＥＢで各校の合格者リストが名前入りで見ることができるという回答でした。

つまり、各学校の担当者が確認のため、高校に足を運ぶ必要がなくなるということです。そうしますと、入学手続きの書類の取り扱いはどうなるかと質問しましたら、未定という回答でした。

いずれも、明確なルールに基づいて行われておらず、再発防止の観点からどちらがどのような事務の責任を担うのかという点を明確にしてほしいと依頼し、市町の教育長にそのような内容を事前に明らかにしていただくようお願いをしました。

次に、４月２６日（土）に能登川北小学校の児童数減少への対応策説明会を保護者と未就学のお子さんをお持ちの保護者を対象に開催しました。

当日は、約６０名の方が参加され、熱心にお聴き取りいただき、多くの御質問がありました。

質問としては、スクールバスは高学年も乗車できるのか、学童保育所はどうなるのか、待機児童が出るようでは困る、複式学級とはどのようなものか、指導方法はどうか、こういった説明会の開催が遅いのではないかと、保護者や地域に丁寧に説明を行うとのことだが、最終的にどのような手続きで決定するのか、という内容でした。

スクールバスについては、市が設けている配置基準に照らし、能登川北小学校区児童は高学年も乗車できると回答しました。学童保育所については、まだ議論は始めていませんが、待機児童が出るようなことのないように、関係部署と協議を行いたいと回答しました。

また、複式学級とはどのようなものか、指導方法はどうかについては、複式学級は２学年を１クラスとして、授業を行うことになり、一般的には、交互に授業を行うこととなります。２年生と３年生を同時に行った場合、２年生に指導をしている間は、３年生は練習問題などの課題に取り組み、３年生に指導している間は、逆に２年生が練習問題など課題に取り組むこととなります。授業内容によっては、合同で指導することもありますと説明しました。

教育長

説明会開催のタイミングですが、ここ3年で5人を下回る出生人数となっており、この人数になれば、切迫感を持ってこの課題に向き合っていただくことができるのではないかと判断したため、このタイミングでの開催となったことを説明しました。

最終的にどのような手続きで決定するのかという質問については、保護者や地域の皆さん全員に賛同いただくというのは現実的には難しいと考えていますが、多数決が良いとは考えていません。何度か丁寧な説明会を開催する中で、一定の収束が図れると思いますし、最終的には教育委員会で判断していきますと答えさせていただきました。このような質疑をもって説明会を閉じました。

各保護者からは、5月9日までにWEB上で意見をいただくこととしており、一旦その段階で意見集約をしたいと考えています。

今後は、集落ごとに住民向けの説明会を開催したいと考えています。

もう一点、元滋賀県知事で県遺族会相談役の国松善次さんから靖国神社で定期的に発行されている戦死者らの遺書や書簡を集めた冊子「英霊の言の葉」を教育委員会と市内小学校に各一冊ずつ寄贈いただきました。

寄贈いただいた本は、子供たちの平和学習に役立ててもらいたいと思いますが、戦後80年を経過する中で、人の思いも様々で、語り部はごくわずかとなり、どのように伝えていくのか本当に難しくなっていると感じています。

戦後80年の終戦の日がやってきます。子供たちに伝えるより、私たち自身が考え直す時期にきているように感じています。

私からは以上です。

それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さん、こんにちは。教育部長の福井です。

4月1日付の人事異動により、教育部も新体制でスタートしました。改めまして今年度もよろしくお願いいたします。

教育長の報告でもありましたが、4月10日には市内各小中学校で入学式を執り行い、小学校893名、中学校1,001名が入学しました。今年は桜の開花が遅れたため、満開の桜が新入学生を迎えてくれました。御臨席いただきました各委員の皆様にはお忙しい中ありがとうございました。

4月下旬には、中学校9校のうち7校が修学旅行に行っております。

東京方面が3校、沖縄が2校、長崎も2校です。それぞれ事故もなく、中学校生活の楽しい思い出となつただろうと思っております。残り2校は5月末から6月に沖縄、広島へそれぞれ行くこととなっています。

また、4月26日、27日に八日市駅から市役所周辺を中心市街地で「びわこジャズ2025」が開催されました。26日に玉園、船岡、朝桜、湖東 27日に愛東、五個荘、聖徳の各中学校のブラスバンド部が日頃の練習の成果を披露してくれました。

さて、早くも令和7年度にはいって1箇月が経過しました。先々週から各課の主要事業についてヒアリングを行いましたので報告させていただきます。

教育総務課では先ほど教育長の報告にもあった能登川北小学校の件を含めて、児童数減少に伴う学校規模の適正化と施設整備との連動、また、災害時には避難所となる体育館の空調

教育部長

設備について熱中症対策も含め準備を進めていきたいと考えています。

学校教育課では、昨年 16 校に設置しました校内教育支援センターについて、スタッフの配置を工夫しながら、実証校として 8 校を増設する計画をしています。行き渋りや不登校傾向にある子供たちの休みはじめの対応について強化していくとともに、特別支援、通級指導、日本語指導についても引き続き強化を図り、魅力ある学校づくりの推進を図ってまいります。また、タブレット端末の更新で約 7 億 5 千万円の予算を計上しており、大変大きな事業規模となっています。

生涯学習課では、地域学校協働活動の更なる充実と市民大学の 20 周年記念事業で著名な講師の交渉に当たっているところです。

図書館においては、一昨年度の八日市に続き、昨年度末に能登川図書館がリニューアルオープンし、市民の御寄附によっていきいきコーナーができました。館内も大変明るくなっており、是非近いうちに皆様を御案内したいと考えています。

学校給食センターについては、食材費の高騰が一番大きな課題となっており、特に米代については 2 年前の約 2 倍に跳ね上がっております。

令和 6 年 4 月に改訂した給食費については、昨年度は国の交付金を充て、改定前の給食費に抑えましたが、今年度は改定した給食費をいただいてもなお、足りない状況が予想され、6 月補正で国の交付金対応で予算を計上するとともに、国の給食費無償化の動きを注視していきたいと思ひます。

以上、今年度の各課の目標や目玉事業、喫緊の課題をお示しし、教育部からの報告といたします。

教育長

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

こども未来部長の井口でございます。昨年度に引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。この度の人事異動で、こども未来部管理監幼児担当に中村が着任いたしました。

本市では、「子どもが健やかに育つまち」を目指し、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のないサポートや子育て環境の充実に取り組んでいるところです。今年度はこの取組を市民にしっかり届くように PR しつつ、新たに生じた課題には、その解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。新たな体制で精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、こども未来部から 1 点、入園式について報告をいたします。

去る 4 月 9 日に公立認定こども園で、11 日には公立幼稚園におきまして入園式を挙行いたしました。御出席いただきました教育長及び教育委員の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。おかげさまで、市内全ての園では、新しい一年をスタートいたしました。本市の子供たちが、遊びや生活を通して、生きる力の基礎を育めるような幼児教育・保育に取り組んでまいります。

以上で、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

各部長から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。

山本委員	教育部長報告の中で、事業ヒアリングを行われた報告について、能登川北小学校の件も含めて児童数減少に伴う学校規模の適正化児童数の減少について話し合いを行うということですが、それは、部内会議を発足させて行うなど具体的な進め方や計画があるのですか。
教育部長	委員を依頼して協議を行うことは考えておりませんが、能登川北小学校だけではなく、統合しても1学級しかできない学校についても、施設を含めてどうしていくかということが、近い将来の課題だと思っています。
山本委員	具体的に何かをされるのですか。
教育部長	具体的には考えてはいません。今年度については、能登川北小学校に注力していきたいと思っています。
山本委員	分かりました。
教育長	他にございませんか。続きまして、「2議案」に移ります。 「議案第7号 東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課の片山です。よろしくお願いします。 「議案第7号 東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱について」説明させていただきます。 3月の定例教育委員会で提案させていただいた議題の追加分となります。 社会教育法第9条の7第1項及び東近江市地域学校協働活動推進員要綱第4条の規定に基づき、委嘱させていただくものです。 推進員の任期は、令和7年5月1日から令和8年3月31日までです。 なお、永源寺中学校は2名体制で活動いただくこととなります。 御審議よろしくお願いいたします。
教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。
山本委員	3月の定例会の際に、委嘱されていた方がやめられたのかと思ったのですが、2名体制になったということですね。以前の説明では、コミュニティスクールの場合は2名体制となるのではなかったでしょうか。
生涯学習課長	原則1名としていますが、複数体制でも問題はありません。 今回、以前から委嘱している方が、後任の方を探している中で、学校長から推薦が上がってきました。しかし、いきなり一人で活動いただくのではなく、今年度は一緒に活動していただくこととしています。 原則では1名、1年ごとの任期となっていますので、来年度以降については、双方に意向確認をさせていただき、また学校にも確認しながら手続きを進めていきたいと思います。

教育長	よろしいでしょうか。 では、議案第7号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。では、「議案第7号 東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は原案のとおり承認といたします。 続きまして、「議案第8号 東近江市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第9号 東近江市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について」担当課から説明をお願いします。
学校給食センター所長	学校給食センター長崎です。よろしくお願いします。 「議案第8号 東近江市学校給食センター条例施行規則の一部改正する規則の制定について」御説明します。 東近江市立学校管理規則の一部改正が本年4月1日に施行され中学校の夏季休業の終了日が8月26日から8月31日に改正されたことに伴い、給食休業日について定めた東近江市学校給食センター条例施行規則第5条について改正を行うものです。 改正箇所につきましては、第5条第4号中「8月26日まで(幼稚園及び小学校においては、8月31日まで)」を「8月31日まで」と改めるものです。 この規則は公布の日から施行することとします。 続きまして、「議案第9号 東近江市学校給食運営委員会規則の一部改正する規則の制定について」御説明します。 東近江市学校給食運営委員会は、本市の学校給食の円滑な運営を図り、学校給食に関する必要な事項について、東近江市教育委員会からの諮問事項に対して調査及び審議を行うため、東近江市学校給食運営委員会規則に基づき設置しています。 本委員会は、園、学校関係者、保護者代表、教育委員会委員により構成され、定数は12人で、任期は1年となっています。 この委員の選出区分を定めた第2条について、東近江市立保育所が幼保連携型認定こども園へ移行した後も保育園として残っていたため所要の改正を行うものです。 改正箇所については、第2条第1号中「保育園」を「幼保連携型認定こども園」に改め、第3号中「幼稚園」の次に「幼保連携型認定こども園」を加え、第4号を削り、第5号を第4号と改正するものです。 この規則は公布の日から施行することとしております。 以上説明とさせていただきます。 御審議よろしくお願いします。
教育長	説明は終わりました。この件について、御意見、御質問はございませんか。
山本委員	議案第9号について、名称が幼保連携型認定こども園に変更になったが、この規則はそのままになっていたということですね。

学校給食センター所長	令和２年度に保育園から幼保連携型認定こども園に移行しているのですが、そのままになっていました。
教育長	よろしいでしょうか。では、議案第８号及び第９号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。では、「議案第８号 東近江市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」及び「議案第９号 東近江市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり承認といたします 続いて、「３報告事項」に移ります。「東近江市奨学金貸付審査委員会委員及び医学生奨学金貸付審査委員会委員の任命について」担当課から説明をお願いします。
校務支援室長	学校教育課校務支援室の松本と申します。 報告事項の「東近江市奨学金貸付審査委員会委員の任命について」御報告いたします。 令和７年度の委員の任命につきましては、資料として委員名簿を添付しておりますので御覧ください。 東近江市奨学金貸付審査委員会要綱の第３条で審査委員会の委員につきましては、本市の教育員会が任命するとなっています。任命については、教育長、教育部長、学校教育課長、中学校長代表者が職位として決まっております。中学校長代表者については、今年度は聖徳中学校大橋校長先生に任命させていただきます。 さらに、教育委員会が特に必要と認める者については、例年どおり教育総務課長に任命させていただきました。 奨学金の貸付審査事務について今年度も学校教育課が事務局として適正に進めて参りたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、令和６年度の貸付状況を報告させていただきます。 一般の奨学金の新規が２名、継続が４名、医学生では新規が１名、継続が４名でした。 説明は、以上となります。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。 医学生奨学金については、永源寺地区の榊田委員から寄贈をいただいている資金を元に貸付けを行っています。
山本委員	昨年度、市内の中学校行事に出席した際に、同席した方と話をしていました。子供さんが医学部に通っていて、学費が高額だということでしたので、市にも奨学金の制度があると話したのですが、あまり知られていないようでした。奨学金制度について、ＰＲはしていないのですか。
校務支援室長	毎年、広報誌とホームページで情報発信をしていますが、そういった情報に気づかれない

校務支援室長	と市に問い合わせがないのだと思います。例年、新規の方から奨学金の問い合わせがありましたら、その都度対応しています。
教育長	申込みについては、入学のタイミングでなくてもいいですね。 例えば、今年度入学した人が制度を知らなかった場合、来年度から貸付けを受けることができるのですね。
校務支援室長	そうです。入学したタイミングでなくても貸付けを受けることができます。学校教育課へ御相談していただければ対応させていただきます。
教育長	他によろしいでしょうか。 次に、「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部から報告をお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。よろしくお願いします。 私から、市立能登川南小学校及び市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。 資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和7年3月末現在）を御覧ください。 まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。 進捗率は、建築工事 46.1 パーセント、電気設備工事 44.6 パーセント、機械設備工事 34.1 パーセントとなっております。 現状につきましては、建築工事として内装、解体、外壁、家具及びユニット工事、電気設備工事として配線及び解体工事、機械設備工事として給排水衛生工事を行いました。 今後は、部分使用検査、グラウンド側外壁改修、中庭・玄関ホール、受水槽、増築棟1階3教室、普通教室棟1階倉庫の工事を予定しております。 工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。 進捗率は、建築工事 69.5 パーセント、電気設備工事 60.5 パーセント、機械設備工事 50.4 パーセントとなっています。 なお、解体外構工事につきましては、4月からの工事に向けた打合せ及び現地調査を行いました。 現状につきましては、建築工事として内部は1階家具取付け、外部は渡り廊下棟の塗装等を行いました。 電気設備工事として総合盤の調整等、機械設備工事として衛生器具取付け及び空調設備調整等を行いました。 また、新たに普通教室棟が完成しましたので、3月25日、26日の2日間にわたり引越し作業を行いました。 今後は、柔剣道場棟の内装改修工事、特別教室棟の屋上防水工事、旧普通教育棟の解体に向けた足場の設置を予定しております。 工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は以上です。

教育長	御意見、御質問はよろしいでしょうか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次に能登川図書館から報告をお願いします。
能登川図書館 長	能登川図書館の江竜です。よろしくお願いします。 市立能登川図書館・東近江市能登川博物館改修工事が完了しましたので御報告申し上げます。 能登川図書館・能登川博物館の改修工事につきましては、令和6年6月から着手し、当初の計画どおり、事故もなく無事、3月21日に完了しました。翌3月22日からは通常開館し、多くの方に御利用をいただいております。 今回の改修工事では、以前から、御報告申し上げましたとおり、外壁の修繕、老朽化した空調設備の更新、照明のLED化、利用者用トイレの改修、加えて市民の方からいただいた寄附金を活用し、新しい資料コーナー「能登川図書館 いきいきコーナー」の新設等を実施し、より安心、安全、快適な利用環境を整えることができました。 教育委員の皆様には、改修工事実施に当たり、この間、深い御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。 工事期間中、やむなく臨時休館をいただきました11月から3月までの約5箇月間につきましては、市民の皆様の利便性をできる限り損なわないよう、臨時窓口の開設や移動図書館車による地域への臨時巡回の実施といった対応を行いました。こちらの期待以上の御利用をいただき、また市民の皆様からは長期休館に対するクレーム等もなく、順調に工事を進めることができました。 先ほども申し上げましたとおり、改修工事に併せて、図書館開架室の一角に、市民の誰もが生涯を通じて読書の喜びを感じられる「能登川図書館いきいきコーナー」を新たに設置しました。 3月の定例会でも配布させていただいたので重なりますが、本日改めて「いきいきコーナー」紹介のパンフレットをお配りしましたので、御覧ください。 「いきいきコーナー」では、パンフレットを開いていただき中央に書いております、4つのテーマ、「誰もが実感できる読書の喜び」、「心も体も健やかに」、「好奇心の翼を広げて」、「人生の主人公は私」をサービスの柱に据え、充実した資料提供と多彩な企画事業の開催を通じ、これからの時代にふさわしい、質の高い図書館サービスを実現したいと考えています。 この「いきいきコーナー」が人と本、人とひとが出会う地域に開かれた「市民のひろば」となるよう職員一同、力を尽くしてまいりたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 図書館からの報告は以上です。
教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	図書館が新しくなり、「良くなった」という声はありますか。

能登川図書館
長

まず、建物の改修につきましては、館内が明るくなったといろいろな方から言っていただきました。いきいきコーナーに関しましても、パンフレットをお渡ししていますし、できたことを喜んでいただいている声をお聞きしています。また、手に取ってもらいやすいよう表紙が見えるように並べた本を増やしていますので、いろいろな本を借りていただいています。

山本委員

前回の教育委員会定例会で休館日についての議案がありましたが、今年のゴールデンウィークについて、全館休館となるのは5月5日、6日だけでしょうか。

能登川図書館
長

それに加えて、4月29日も休みになります。祝日が土日と重なるときは、能登川図書館は開館しますが、祝日が平日の場合は全館休館となります。

山本委員

火曜日に開館する図書館はどこですか。

能登川図書館
長

八日市図書館が開館していますが、4月29日は祝日のため休館となります。

教育長

続いて、こども未来部から報告をお願いします。

幼児課長

幼児課長の辻です。

「認定こども園等の入所児童数及び待機児童数について」説明いたします。資料を御覧ください。

1枚目の資料は、令和7年4月1日現在の認定こども園等の入所児童数をまとめています。

市全体では、3号認定児童979人、2号認定児童1,803人、1号認定児童622人で、合計3,404人となっており、昨年より59人減少しています。

2号認定児童及び3号認定児童については、のりがわひかりこども園の開園及び市立ひまわり幼児園の改修による受入枠の拡充などにより66人増加している一方で、1号認定児童については125人減少しています。これは、保育ニーズが引き続き高まっていることと就学前人口の減少が影響しているものと捉えています。

続いて、2枚目の資料を御覧ください。

上の表は待機児童数について、下の表は潜在的な待機児童数についてまとめています。

上の表を御覧ください。令和7年4月1日現在の待機児童数は、市全体で15人です。昨年度の8人に対して、7人増加しました。

地区別の内訳は、八日市地区7人、五個荘地区1人、愛東地区2人、湖東地区3人、能登川地区2人となります。

次に、下の表を御覧ください。特定の園を希望しているなどの潜在的な待機児童数は、令和7年4月1日現在、市全体で71人です。昨年度の60人に対して11人増加しました。

地区別の内訳は、八日市地区27人、永源寺地区2人、五個荘地区2人、愛東地区2人、湖東地区12人、能登川地区23人、蒲生地区3人となります。

幼児課長

待機児童等が増加した要因としましては、令和7年4月1日の3歳未満児の入所希望を990人と予測して児童受入枠の整備を行ったところですが、民間保育事業所において保育士の退職により弾力運用ができず受入数が10人程度減少したことに加え、約40人の予想を上回る入所申込みがあったことによると考えております。

なお、本市では、家庭支援が必要な児童など個別の状況についても調整指数に反映する仕組みを取り入れており、特に保育が必要な児童については優先的に入所できるように配慮しているところです。

今年度は、待機児童が増加するという結果になりましたが、能登川地区については、のどがわひかりこども園の新設で一定の効果があつたと考えております。今年度は新設ということもあり入所児童が定員に達していない状況ですが、来年度以降は入所児童が増えるものと見込んでおります。

今後の対策としましては、公立園におきまして、既存施設の改修などによる受入枠の拡大に取り組んでまいります。

説明は、以上となります。

教育長

ありがとうございます。続いて、こども政策課から説明をお願いします。

こども政策課長

こども政策課長の猪田です。こども政策課から2点報告します。

1点目は、「学童保育所の入所児童数及び待機児童数について」報告いたします。

令和7年4月1日現在の学童保育所数は、24クラブとなっています。

入所児童数につきましては1,775人で、昨年度より123人増加しています。これは、小学校児童に対する学童保育所の利用率が伸びていることによるものと考えています。

また、待機児童数につきましては22人で、昨年4月の能登川南小学校区及び今年4月の箕作小学校区における民設民営学童保育所の開設と、保育ニーズの高い夏季休業期間限定学童保育所の開設に伴い、昨年度より50人減少しています。

引き続き、運営主体と協働して利用ニーズに応じた施設及び支援員の確保に努め、待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

続きまして、2点目「第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画の策定について」説明いたします。

第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画につきましては、パブリックコメントを実施し、寄せられた御意見を基に計画案の内容を見直し、本年3月末に第3期東近江市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。

この計画に基づき、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業等の提供に取り組むとともに、地域と連携して子供と子育て世帯を支える体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告は、以上となります。

教育長

ありがとうございます。幼児課、こども政策課からの報告について御意見、御質問等ございませんか。

山本委員	学童保育所の件についてお聞きします。小学生の少数が学童保育所に入所しているのだと思っていたのですが、かなりの確率で入所していると知りました。入所児童 1775 人というのは、全児童数の何パーセントですか。
こども政策課長	全児童に対して、おおよそ 30 パーセントが学童保育所を利用されています。
山本委員	子供は減るけれど、学童入所児童数は増える傾向にあるということですね。 以前、教育委員会定例会の場でお話をしたと思うのですが、学校現場で先生方が放課後を取られたことは大きいと聞いたことがあります。子供同士の人間関係や先生と子供の関係などを放課後の時間でフォローするということがあった、それがなくなったことが大きいと聞きました。 放課後を学童保育所で過ごす子供たちは、きちんとしたフォローがないと、学校での人間関係をそのまま学童で引きずってしまうことがあるのではないのでしょうか。また、学校での様子を学校から学童へ連絡すると聞いたこともありますが、学校現場と学童との連絡などはどうなっているのかのでしょうか。
こども政策課長	学校から学童へ、学童から学校へそれぞれ情報を伝えており、連携は取っています。学童保育所は、学校とは違い、家で過ごすような感覚、落ち着いて、安心して過ごせるような場所にしています。支援員も研修を重ねており、学校と連携しながら子供に寄り添い、放課後を過ごせるように工夫しています。
山本委員	学童保育所は学校教育の延長でも良いのではないかと思います。入所率が増えていけば、放課後はそういうところに委ねられるのではないのでしょうか。 今だからこのような現象が出てきており、今その仕組みを作っているというところで、そう簡単にはいかないと思いますが、例えば、認定こども園のように保育園と幼稚園を一緒にする仕組みができていけるのなら、学童と学校がもっと連携できるような仕組みができないかと思います。もし、今後そういう方向性が見いだせるのであれば良いなと思いました。 もう一点、入所児童数を見ると 4 年生までは、300 人近くから 500 人近くいますが、5 年生、6 年生は大幅に減ります。これは、何か原因があるのでしょうか。
こども政策課長	5 年生ぐらいになれば、一人で留守番ができますし、塾や習い事に行っている場合もありますので、低学年とはまた違う過ごし方をされています。
山本委員	東近江市子ども・子育て支援事業計画について、近隣市町とは違う東近江市の「ウリ」を教えてください。
こども政策課長	冊子の 58 ページを御覧ください。この計画の大切にしているものを木の形でイメージしています。子供を木に、家庭を大地に例えると、栄養豊かな大地にしっかりと根を張ることが必要である。行政及び地域社会は大地を豊かにするとともに、木を照らし、木の成長を助ける役割を担う。本計画の取組による栄養分が根から枝葉に届くことでウェルビーイングな

こども政策課長	子供を育む、としています。たくましい子供が育ってほしいという願いを込めてこのように示しています。
山本委員	他市町と違うところはどこですか。
こども政策課長	冊子の 55 ページを御覧ください。東近江市の子ども、子育て支援の視点について記載しています。「子ども」については、「子どもが健やかにたくましく育つ視点」、「家庭」については、「家庭教育の充実及び安心して子育てができる視点」、「地域」については、「地域とつながることができる視点」としています。この三つの視点を基に、各施策を組み立てています。それらが東近江市の計画の特徴と考えています。 特に家庭教育のところに重点を置いており、家庭でもしっかりと教育をしていただくということで施策に生かしています。
青地委員	事業計画のイメージ図について、行政、地域社会が太陽ということですね。家庭を大事にと言われたのですが、この太陽の位置づけが気になりました。 他に学童保育所に関わる部分について、子供たちの放課後は、一人一人を見たときにどう動いているのかということですが、私には、今の子供たちの状況が分かりません。例えば、学校によっては、集団下校のような形を取っているところがあります。決まった時間に、ベストを着たスクールガードの人たちが通学路にきちんと立ってくれている中、子供たちが下校してきますので、学童に行っていない子供たちなのだろうと思っています。また、その中でも、塾や習い事に行っている子供たちもいると思いますので、一律に学校を延長してということは、少し厳しいところがあるのではないかとと思っています。 先生との対話というのは大事だと思いますが、子供たちの放課後状態がいろいろあるため、学校で放課後に子供たちと先生が1対1で対応するのは、難しい状況ではないかと思っています。
教育長	他によろしいでしょうか。 それでは、続いて「4 その他」に移ります。 各課から報告をお願いします。
各課報告	●教育しがNo.98（学校教育課） ●研究所だよりNo.259（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館）
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次回、第5回定例会は、5月26日(月)午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 また、第6回定例会の日程調整を行います。6月23日(月)の午後、25(水)の午前、午後のいずれかで開催をお願いしたいと思います。委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。
各委員	(日程調整)
教育長	ここで、事務局から今後の日程について連絡があります。
事務局	(事務局から連絡)
教育長	以上をもちまして、令和7年第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。 お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議終了	午後3時15分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
